

③ 心理士の到達目標

1、子どもの心の診療に携わる一般心理士の到達目標

一般到達目標

- ・子どもの心の診療医と協働して、子どもの心の診療に係ることができる。
- ・その他の医師やコメディカルスタッフとチーム医療を行うことができる
- ・子どもの心理的アセスメントと見立てができる。
- ・心理的見立てに応じた環境調整や援助のあり方について具体的な提案ができる。
- ・適切な子どもや家族への外来での支援・治療ができる。
- ・精神科病棟に入院している子どもに他のスタッフとチーム医療の一環としての心理的支援や治療を提供することができる。
- ・子どもの心身の問題を援助する社会資源と連携をして、子どもの精神保健にかかわることができる。
- ・子どもの心の問題に悩む保護者の支援を行うことができる。
- ・身体的疾患で入院した子どもの心理を理解し、医療現場での治療にそった心理的ケアを行うことができる。

個別到達目標

(1) 知識

- ・子どもの年齢に応じた心身の定型発達についての知識を有する。
- ・養育者－子ども関係についての知識を有する。
- ・子どもの年齢に応じた面接室のあり方に関する知識を有する。
- ・養育者への面接、子どもへの面接、養育者－子ども関係に関する面接の方法に関する知識を有する
- ・それぞれの面接で把握しなければいけない項目を挙げることができる。
- ・子どもによくみられる発達の偏りや精神病理に関する知識を有する。
- ・子どもによくみられる精神障害に関する知識を有する
- ・下記に挙げるような子どもへの基本的な知能検査・発達検査についての知識を持ち、検査の方法、検査の適応、子どもの負担、子どもへの接し方、分析方法、検査の限界などにつき説明することができる。
- ・子ども、養育者および家族に実施する一般的な心理療法（下記に挙げる）について、各治療の治療理論についての知識を持ち、その適応範囲、期待される効果、限界について説明できる。
- ・子ども、養育者および家族への予防も含めた心理教育を行うことができる。
- ・精神科入院における環境療法に関して説明することができる。
- ・精神科入院でのグループ治療の方法論に関して説明することができる。

- ・身体的疾患が子どもと家族に与える影響に関して説明することができる。
- ・地域の社会資源となる機関や団体の役割について説明することができる。
- ・不適切な養育（虐待）の発見および介入に関する知識を有する。
- ・社会的養護に関する知識を有する。
- ・子どもの権利条約、精神保健福祉法、児童福祉法、児童虐待防止法に関する知識を有する。

(2) 技能

- ・子どもの年齢に応じた心理的アセスメント（年齢に応じて遊戯等も使用）のための面接を行うことができる。
- ・養育者、家族に適切な心理的アセスメントのための面接を行うことができる。
- ・子どもへの心理的アセスメントに必要な心理検査を選択できる。
- ・下記に挙げる子どもへの基本的な発達検査・知能検査の施行とその分析および報告書の作成を一人で行うことができる。
- ・子どもへの応用的な認知的検査や投影法検査に関してスーパーバイザーの元、施行することができる。
- ・子どもの行動の問題・こころの問題に対して、面接、心理検査の結果やその他の情報を総合して心理的見立てを行うことができる。
- ・医師、子ども、養育者などとともに、治療のゴールを定めることができる。
- ・子どものニーズに合った適切な心理療法を選択することができる。
- ・子どもの心の診療医との適切なコミュニケーションのもと、子どもにとって最善の心理検査、心理療法を行うことができる。
- ・その他の医師やコメディカルスタッフと適切なコミュニケーションのもと、チーム医療を行うことができる。
- ・精神科病棟におけるチーム医療の一環として心理的ケア・心理療法・心理教育を個別にもグループとしても行うことができる。
- ・精神科病棟での危機対応を行うことができる。
- ・身体疾患を持った子どもと家族に対して、他の医療スタッフとのチーム医療の一環として、身体疾患を持った子どもと家族へのアセスメントと心理的ケアを行うことができ、他のスタッフへの説明をも行うことができる。
- ・チーム医療として特殊な疾患や状態（死に至る疾患、先端医療、緩和ケアなど）の子どもへの心理的ケアを行うことができる。
- ・不適切な養育（子ども虐待）への適切な介入ができる。
- ・地域医療、保健、福祉、教育、警察、司法などと適切に連携することができる。

主な知能検査・発達検査

		検査名	測定内容	検査方法
知能検査	ウェクスラー知能検査	WPPSI WISC WAIS	総体的知的能力 (IQ)、言語能力と非言語能力の比較、領域別能力	個別式直接検査
	ビネー式知能検査	鈴木ビネー、田中ビネーなど	包括的知的能力 (IQ)	個別式直接検査
	その他の知能検査	DAM グッドイナフ人物画知能検査	人物の描画からの知的水準の測定	個別式直接検査
発達検査	乳幼児精神発達診断検査	MCC ベビーテスト、遠城寺乳幼児分析的発達検査、津守式乳幼児精神発達検査、乳幼児発達スケール KIDS	乳幼児の領域別発達水準 (DQ)	間接検査 (養育者への質問をもとに査定)
		新版 K 式精神発達検査		個別式直接検査
	その他の発達検査	ITPA 言語学習能力診断検査	言語能力の個人内差	個別式直接検査
		K-ABC 心理・教育アセスメントバッテリー	教育・指導方法に直結した知的能力の処理過程別評価	個別式直接検査
		フロスティック視知覚発達検査	視知覚技能の測定	個別式直接検査

主な人格検査

	検査名	測定内容
投映法	ロールシャッハテスト	投映法による代表的な人格検査
	CAT 乳児児童用絵画統覚検査	
	文章完成法 (SCT)	
描画法	バウムテスト	木の描画から人格特徴を評価
	HTP	家、木、人物の描画から人格特徴を評価
その他	P-F スタディ絵画欲求不満テスト	欲求不満時の反応パターンから自我状態を評価
	TEG 東大式エゴグラム	自我状態の評価
	Y-G 谷田部ギルフォード性格検査	一般性格特徴の評価

主な神経心理学検査

検査名	測定内容
ベントン視覚記銘検査	脳障害児と心因性障害児との識別等を目的とした検査

WMS-R ウェクスラー記憶検査	記憶全般検査
コース立体組み合わせテスト	視空間失認や構成失行の程度を評価 知能指数の算出可能
レーヴン色彩マトリックス検査	失語症検査
ベンダーゲシュタルト・テスト (BGT)	脳気質障害鑑別

心理的援助

i) 子どもの本人に対する心理療法

プレイセラピー(遊戯療法)

子ども中心プレイセラピーセラピー	受容的關係の中で子どもの自己治癒力を高める。
精神分析的プレイセラピー	情緒的な問題の意識化を通して、子どもの適応能力高める。
対象関係プレイセラピー	早期の養育者との関係に問題を抱える子どもの治療。子どもと治療者の関係性の理解を通して子どもの適応能力を高める。
トラウマ焦点化プレイセラピー	トラウマの再体験による再統合を目指し、子どもの適応能力を高める。

その他の心理療法

クライアント中心療法	受容的關係の中で子どもの自己治癒力を高める。会話を通した治療。
認知行動療法	感情、思考、行動を意識化させることによって、子どもの適応能力を高める。
グループカウンセリング	グループでの体験を通して、自己への気づきや自己理解の修正を促進させる。
家族療法	家族関係に介入することで、子どもの問題の解決を目指す。

ii) 子ども本人に対する心理教育的関わり

様々な疾患及び発達障害を有しており、精神症状を示している子どもや家族へ早期介入し、知識、情報を伝え、日常的ストレスの対処技能を高める。

主な対象：摂食障害、統合失調症、強迫性障害、PTSD、発達障害等

iii) 保護者に対する面接

発達相談	発達障害を持つ子どもの親に対して障害についての知識を伝え、障害受容を支える。適切な養育の方法を伝え、育児をサポートする。
ペアレントトレーニング	主に発達障害の子どもを持つ親に対して、子どもの問題行動を減らすための対処方法を教える。
育児相談	子どもの育児に関して、助言や指導を行う。

2、子どもの心の診療に携わる心理士—指導的立場にある心理士の到達目標

一般到達目標

- ・子どもの心の診療について、医療現場での一定の経験を持ち、経験および豊富な知識に基づいて、後進の指導を行うことができる。
- ・子どもの心の問題に対して、特に重症例や複雑な問題の絡んだ事例について、経験に基づいた効果的な治療方法を提案、指導することができる。
- ・心理的介入による治療効果や予後までの長期的な見通しを持って業務にあたることができ、援助方法について最も効果的でリスクの少ない方法を選択し、指導することができる。
- ・精神科、小児科などの様々な医療現場の業務について幅広く理解しており、現場に応じた心理士としての求められる役割について指導することができる。
- ・自分の属する領域以外の心理士の業務について幅広く理解しており、領域を超えた連携について指導することができる。

個別到達目標

(1) 知識

- ・発達障害の鑑別のために必要な、子どもの各年代の心身の定型発達についての知識、また発達の遅れや偏りといった非定型発達についての知識を持ち、教育を行うことができる。
- ・発達障害、精神障害、その他の様々な子どもの問題について、鑑別のために必要な臨床的知識を持ち、教育を行うことができる。
- ・生きた臨床経験に基づいた豊富な知識を持ち、アセスメントから効果的な治療までの統合的な関わりについて教育を行うことができる。
- ・医療現場において、他職種による複数の援助方法についての知識を持ち、よりの確なりエゾンについて教育を行うことができる。

(2) 技能

- ・心理療法について、治療の流れについて長期的な見通しを持って見立てをすることができ、子どもの各時点での状態を適切に解釈して、効果的な関わりについてスーパーバイズできる。
- ・子どもの心の問題に対して、特に重症例や複雑な問題の絡んだ事例について、経験に基づいた効果的な治療方法を提案することができる。
- ・養育者 - 子どもの関係性について、どちらか一方に偏ることなく、全体的な視点で問題を捉えることができ、行き詰っている援助業務に対して一歩進んだスーパーバイズができる。
- ・医療チームとしての業務の中で、心理士以外の医療スタッフの業務や立場を理解し、連

携、情報交換、助言的アプローチなど有効かつ柔軟な動きについてスーパーバイズができる。

- 子どもの身体的な疾患の背景にある心理的問題についてきめ細かい視点で気づくことができ、原因となる具体的な可能性、援助の必要な点について指摘することを通して、治療スタッフの視野を広げる役割ができる。
- 医療現場での治療について、心理的援助の観点から治療的環境を整えるために、チームの一員として効果的な介入のあり方を提案することができる。
- 地域の社会的資源の特徴を熟知しており、社会資源と協力して効果的な危機介入をする方法や、社会資源を取り込んだ治療的環境を整えるためのアプローチについて提案することができる。

④ P S Wの到達目標

1、一般到達目標

- ・子どもの権利擁護
- ・子どもを受容することができる
- ・子どもの利益を最優先にすることができる
- ・子どもの心の問題に関してインテークできる
- ・子どもの心の問題に関し、対応チームの中で福祉的観点から意見を述べるができる
- ・子どもの心の問題に関与する機関の関係者の養成に携わることができる
- ・子どもの心の問題に関係する社会資源を、福祉の専門的視点から支援することができる

2、個別到達目標

(1) 知識

- ・地域、家庭で子ども、大人が使える社会資源について説明できる
- ・子どもに適した学校、教育形態について説明できる
- ・子どもの発達についてある程度理解している
- ・子どもの医療費助成について説明できる
- ・子どもの精神障害の診断基準についてある程度理解している
- ・子どもに認められやすい精神障害についてある程度説明できる
- ・子どもの発達段階に応じた面接方法を理解している
- ・子どもの心理検査の特徴・心理アセスメントがある程度できる
- ・子どもの各種精神療法についての特徴についてある程度説明できる
- ・子どもの入院治療の流れについてある程度説明できる
- ・子どもの薬物療法をある程度説明できる
- ・子どものリエゾンについてある程度説明できる
- ・子どものPTSDなどの治療方法についてある程度理解している
- ・子どもに関する法律をある程度説明できる（児童福祉法、児童虐待防止等に関する法律、発達障害者支援法、精神保健福祉法、DV法、障害者自立支援法、生活保護法、民法等）についてある程度説明できる
- ・子どもが関連する領域（福祉、教育、保健、司法、矯正など）についての機能をある程度説明できる

(2) 技能

- ・子どもの心の問題にアセスメントと個別支援計画をたてることができる

- ・地域で子どもが使える社会資源について説明できる
- ・子どもに適した学校教育の各種教育形態について説明できる
- ・子どもの医療費助成について説明できる
- ・子どもの各種制度の申請と利用に関する支援ができる
- ・子どもの心の問題を診察できる地域の医療機関を紹介できる
- ・子どもの発達についてある程度説明できる
- ・子どもの心の問題の精神科的緊急性の判断がある程度できる
- ・子どもの心の問題に対してインテークができる
- ・家庭内の問題に適切な関係機関等を紹介したり支援ができる
- ・子どもの心に問題を持つ親、兄弟の支援ができる
- ・子どもの心に問題を持つ親の会を紹介できる
- ・チーム医療での複数職種の機能を説明できる
- ・子どもの心の問題に対応できる地域の機関と機能を説明できる
- ・各種児童福祉施設の機能と役割を説明できる
- ・地域の関係機関と連携し主治医の指導のもと関係者会議を中心的に招集することができる
- ・心理検査をある程度理解し説明することができる
- ・子どもの権利擁護を最優先に考えケースワークすることができる
- ・子どもの虐待に対して児童相談所等と適切な連携ができる
- ・子どもが訴える代表的な身体症状をある程度理解している
- ・子どもの幼児期の療育について代表的なものを説明できる
- ・各地域での幼児期の療育機関を紹介できる
- ・子どもの医療と警察、司法、矯正機関と適切な連携ができる
- ・子どもに関係する法律を場面に応じて説明することができる
- ・子どものデイケアでチームの一員として福祉的視点から意見を述べることができる
- ・子どもの機関から大人の機関へライフステージに合わせた適切な紹介ができる
- ・子どもの心の問題を扱う関係機関等職員への啓蒙活動として研修講師ができる

⑤ MSWの到達目標

Step 0 卒前教育

0-A 一般到達目標

- ・ソーシャルワーカーの実践を支える根拠となるソーシャルワークの価値を理解する。
- ・ソーシャルワーク理論や方法論・面接技術・社会福祉関連施策の体系などについて児童福祉分野のみに限定されないソーシャルワーカーに必要とされる普遍的な知識を習得し、ソーシャルワーカーの機能・役割のアウトラインを捉える。

0-B 個別到達目標

【知識】

- ・ソーシャルワーク実践に関連する知識について深い関心を持ち、概略について理解する。

社会のことを理解するための知識： 社会構造・社会問題・歴史・文化・社会現象・社会の動向・社会システムなど
政策・法律・制度： 社会福祉規範となる各法体系（福祉八法以外にも児童虐待の防止等に関する法律や民法などの関連法も含む）を学び、各施策の根拠法を理解する。
人間の理解： 発達・心理・認知・行動・感情・家族システム・病気や障害など
ソーシャルワーク実践の方法・援助技術・アプローチ： 個別援助技術（ケースワーク）・集団援助技術（グループワーク）・地域援助技術（コミュニティワーク）・ケアマネジメント・ケースマネジメント・面接技術としてのカウンセリング等の他、各種アプローチ法（課題中心アプローチ・家族療法など）

上記は社会福祉士国家試験の内容に準ずる。

- ・人権について説明できる。

【態度】

- ・ソーシャルワーク実践における自己覚知（自分自身の思考パターンや価値観などを的確に把握しておくこと）の必要性を理解し、深めようという姿勢を持つ。
- ・社会生活を営む上で必要とされる基本的なソーシャル・スキルを身につける。

Step1 経験年数5年未満

1-A) 一般到達目標

- ①卒前教育で学習した知識・理論をソーシャルワーク実践の中で活用し、ソーシャルワーカーの存在価値を実践の中で体現することができる。

【備考】(社)日本医療社会福祉協会が作成している業務評価基準「自己評価シート(初任期用)」(95ページ参照)にある1stステップ～3rdステップを参考。

- ②ソーシャルワーカーとしてその支援の根拠を論理的に説明することができる。

- ③多職種間での協働の必要性を理解し、カンファレンスにソーシャルワーカーとして主体的に参加することができる。
- ④適切かつ的確な情報提供・情報収集を行うことができる。
- ⑤小児医療に関わる諸問題について社会福祉という観点に立ち理解できる。
- ⑥「子ども虐待」に関する基本的な知識について理解できる。

1-B) 個別到達目標

【知識】

- ・ジェネラリスト・ソーシャルワークの概要について理解できる。
- ・倫理的ジレンマとは何かについて説明することができる。
- ・子どもの一般的な成長過程、発達課題について理解できる。
- ・小児医療及びその周辺領域（保健・福祉・教育・療育）に関するシステムの現状を理解できる。

【小児医療に関する主な key words】

胎児診断 遺伝診断・遺伝性疾患 低出生体重児・極低出生体重児 臓器移植
 重症心身障害児 療育 高度在宅医療 慢性疾患・難治性疾患 こころの問題
 発達障害圏（自閉症, ADHD, LD, アスペルガー症候群, 広汎性発達障害など） 子ども虐待

- ・親－子間の愛着形成過程について理解できる。
- ・「子ども虐待対応の手引き（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室 平成21年3月31日改正版）」の内容を理解できる。
- ・子ども虐待対応における守秘義務と通告義務の関係について説明できる。

【技能】

ジェネラル領域

- ・日本医療社会福祉協会作成業務評価基準「自己評価シート（初任期用）」の1stステップ～3rdステップまでを理解し、業務の範囲内で実行できる。
- ・面接技術を目的に合わせて意図的に使いこなすことができる。
- ・自己覚知ができる。ソーシャルワーカー自身の個性（感情や価値観、歴史など）が支援の質に影響を与える可能性を常に視野に入れ、意識下に置くことができる。
- ・社会資源について種別ごと（公的・民間・NPO・ボランティア・インフォーマルネットワーク等）の性質の違いを理解し、状況に応じて使い分けることができる。
- ・蓄積された社会資源に関する情報を検索しやすいよう体系化することができる。
- ・個人情報保護関係法令の趣旨、守秘義務を十分に理解し、情報提供・収集に際しては十分な配慮を行うことができる。
- ・個別の問題や病理にのみ捕らわれず、クライアントと環境との関係性にも着目してアセスメントを行うことができる。
- ・情報源（個人又は機関など）の基盤（性質、価値観、専門性など）がその情報に付加

する意味を考慮しながらアセスメントを行うことができる。

- ・理解が困難な医学用語等の専門用語等について、確認を行いながら平易な言葉に置き換え、通訳機能を果たすことができる。
- ・カンファレンスに参加する際、そのカンファレンスの目的を理解し、ソーシャルワーカーとしての役割に基づいて意見を表明することができる。
- ・倫理的ジレンマが生じたときにはスーパーバイザーに相談し、スーパービジョンを受けることができる。

スペシフィック領域（小児医療・児童福祉）

- ・支援を必要とする子どもとその家族の生活課題を明確にし、その根拠を説明できる。
- ・支援を必要とする子どもとその家族の生活課題に沿った支援計画を立案できる。
- ・子どもに関する各種医療費助成制度について精通し、制度紹介や利用調整を行うことができる。
- ・子育て支援関連施策に精通し、制度紹介や利用調整を行うことができる。
- ・子どもの障害・疾病と家族が向き合う過程に寄り添うことができる。
- ・小児の在宅医療に係る社会資源の現状を理解し、退院調整を計画・実行できる。
- ・退院調整において家族が退院後の生活を具体化させていく過程で生じる不安を傾聴し、寄り添うことができる。
- ・子ども虐待又はそれに準ずる状況が疑われる場合にそれが疑われる根拠を理解し、説明することができる。
- ・子ども虐待ケースを発見した際に適切な関係機関へ通告を行うことができる。
- ・「個人情報の保護に関する法律第16条3」にある、個人情報の第三者提供の例外（本人同意を必要としない）に該当するか否か（子ども虐待やそれに準ずる状況）を適切に判断し、必要に応じて情報提供・情報収集が行える。

Step2 経験年数5～10年未満

2-A) 一般到達目標

- ①院外との連携においてネットワークングのスキルを十分に活用できる。
- ②院内での組織連携の円滑化のためにオーガニゼーションのスキルを十分に活用できる。
- ③チームアプローチにおいてチーム機能の促進を図る役割を担うことができる。
- ④予見性を持ってリスクマネジメントを行うことができる。
- ⑤自らニーズを表明することのない介入困難ケース（非自発的クライアント）に対する支援の技法を身につける。
- ⑥危機介入等の時間的制約のある場面において適切な判断をし、チーム対応に貢献できる。

2-B) 個別到達目標

【知識】

- ・「ファシリテーション」とは何かについて理解できる。

- ・障害児等が持つコミュニケーション障害やNICU入院などによる親子分離状態が親子間の愛着形成過程に及ぼす影響を理解できる。
- ・環境からの支援の拒否がリスク要因と成り得る理由を理解することができる。
- ・児童福祉分野での支援の特徴としてクライアントの二重構造化（親と子ども）がソーシャルワークに及ぼす影響について理解できる。

【技能】

ジェネラル領域
<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集において問題構造の把握の精度を高めるために様々な視点を含めた多角的な質問構築を意識的に行うことができる。 ・時間的・物理的制約の中でも緊急度・必要度を判断しながらクライアントの利益を損なわないように自身の業務を質・量ともにマネジメントすることができる。 ・チーム対応においてメンバーの持つ個性（専門性・歴史性・価値観・感情など）をアセスメントし、その内容をチーム対応の質の担保に還元できる。 ・危機介入の必要性の有無を判断し、関係するスタッフに働きかけることができる。 ・必要に応じてカンファレンス開催に関する準備・調整（メンバーの選定・参加の呼び掛け・場所と時間の確保など）を行うことができる。 ・カンファレンスの際にファシリテーター（進行役）として導入～展開～終結の流れを作ることができる。 ・カンファレンスを設定時間内に終結できるよう意識的にファシリテーションを行うことができる。終結できない場合には延長・再設定などの必要性を適切に判断できる。 ・カンファレンス参加メンバーの個々の状況（議論への参加度・理解・心理等）を理解するよう努め、発言しやすい雰囲気作りなどを適宜行うことができる。 ・倫理的ジレンマを生じさせている価値や倫理の優先事項を検討し、必要に応じてスーパーバイザー等と協議し、解決策を見出すことができる。 ・非自発的クライアントに対して彼らが自由に語る話を傾聴し、環境との接点を見いだすことでサポートを受け入れる動機づけを的確に行うことができる。 ・非自発的クライアントと関係機関をつなぐ際にその機関が持つ機能を十分に理解し、クライアントの抱える困難性を共有できるよう働きかけることができる。
スペシフィック領域（小児医療・児童福祉）
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害圏の親又は子ども（またはその両方）の育児困難感の発生要因を相互作用の観点からアセスメントすることができる。 ・終末期医療において患者・家族の自由な感情表現を保障しながら患者・家族にとっての「意味のある生」をともに探索することができる。 ・動機づけが難しく育児困難の発生要因を持つケースにおいて、地域のサポートシステムとその家族が接点を持ち得る可能性（健診、予防接種、保育園、学校など）を考慮して見守り体制構築のために地域の関係機関に働きかけることができる。

- ・子ども虐待対応を院内の組織的対応として位置付けるために働きかけることができる。
- ・院内において子どもや・家族、院内職員の安全を脅かし得るリスクを所属機関の機能を鑑みて想定し、リスク回避のために関係部署に働きかけることができる。
- ・子ども虐待対応に消極的なチームメンバーがいる場合には、その理由を傾聴しながら、子どもの安全・利益に主眼を置いたアプローチに巻き込むことができる。

Step3 経験年数 10 年以上

3-A) 一般到達目標

- ①ソーシャルワーカーや他専門職に対するスーパービジョンやコンサルテーションなど教育的役割を担うことができる。
- ②ソーシャルワーカー部門の業務を適切に管理することができる。
- ③実践の検証を随時行い、よりよい支援のための根拠を継続的に蓄積することができる。
- ④状況に応じてリーダーシップを発揮できる。
- ⑤地域の支援ネットワーク構築において連携の要としての役割を担うことができる。

3-B) 個別到達目標

【知識】

- ・スーパービジョンの3機能（管理・教育・支持）について理解することができる。
- ・スーパービジョンの手順や留意点について理解することができる。
- ・コンフリクト・マネジメントの意義について理解することができる。
- ・虐待を受けていた子どもが持つ社会適応上の課題を理解し、安定した人間関係を基礎とした安全な環境を確保することの重要性を理解することができる。
- ・子ども虐待の発見・対応において親に対して非審判的態度で接することの意義やその根拠を理解することができる。

【技能】

ジェネラル領域

- ・職務内容、業務負担管理、ストレス・マネジメント等のソーシャルワーカー部門の業務管理を行うことができる。
- ・ソーシャルワーカー部門の業務開発について業務分析をもとに行うことができる。
- ・院内での非自発的クライアントへの介入を効果的に行うためのシステムを構築できる。
- ・個別のケースを蓄積し、より効果的な介入方法・アプローチについて検討し、システムレベルでの変革に貢献できる。
- ・危機介入など時間的制約がある中でも短期的な介入の対象化、目標・役割分担の明確化、計画、支援、調整などの場面でリーダーシップを発揮できる。
- ・社会資源の開発に取り組むことができる。
- ・スーパーバイザーの個性（性格・価値・理解度・能力など）を考慮しながら、標準的な業務が遂行できるようスーパービジョンを行うことができる。

- ・倫理的ジレンマに対して価値や倫理の優先を考慮し、関係者と協議しながら適切に対処できる。
- ・スーパーバイザーとして倫理的ジレンマに対する相談に適切に対応することができる。
- ・チーム対応を行う上で発生し得るコンフリクト（葛藤）を想定し、発生要因を含めアセスメントできる。
- ・チーム対応においてメンバー間のコンフリクト（葛藤、衝突）をアセスメントの精度の向上、手段の多様性の確保など、肯定的な側面に焦点を当て捉えることができる。
- ・コンフリクトを抱えることのできるチーム内の関係性構築に寄与できる。
- ・カンファレンスの展開に際し、単一の視点によって議論が終始するリスクを認識し、様々な視点から検討できるよう、必要に応じて異なる視点を提示する、ディベート方式を導入するなど議論が偏らないよう工夫をすることができる。
- ・カンファレンスにおいて発生したコンフリクトを回避せずに議論の活性化に利用することができる。

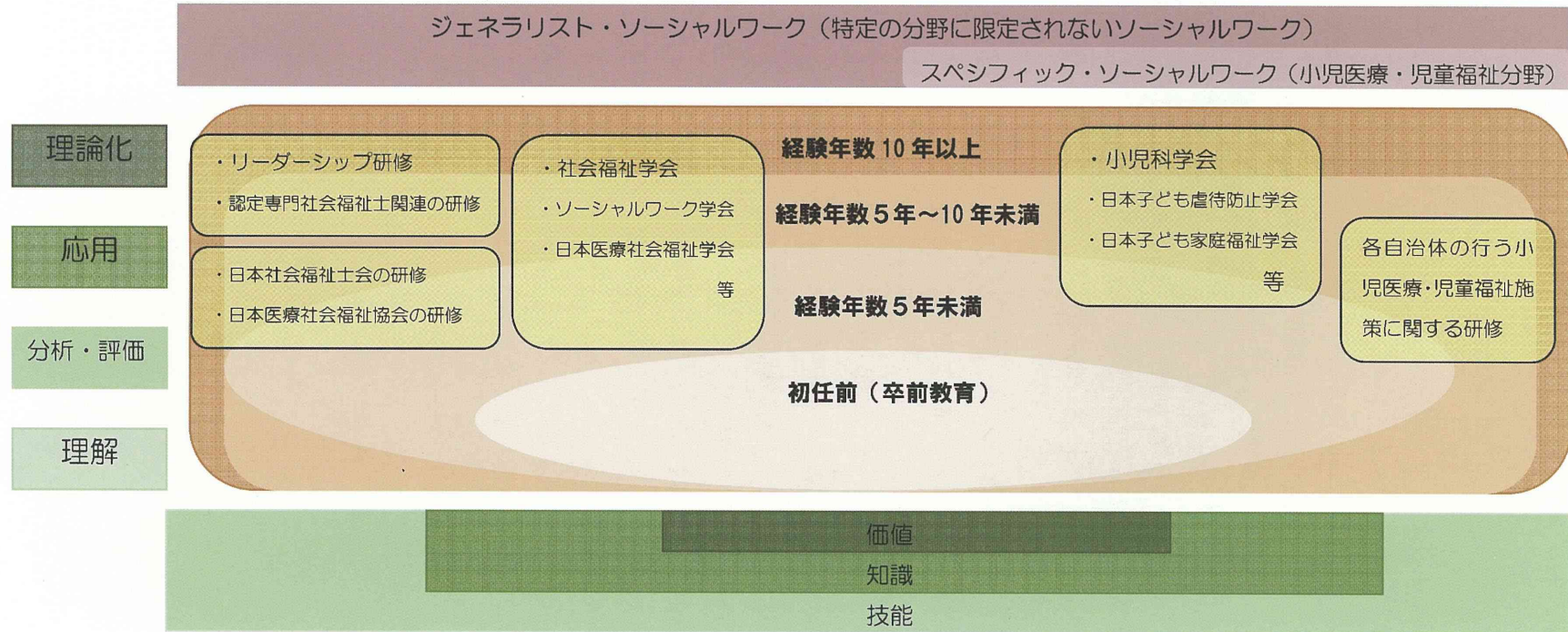
スペシフィック領域（児童福祉）

- ・関係する院内外の職種と連携して小児医療に関わる福祉的な問題に関する啓蒙・教育的な活動を企画・実行することができる。
- ・モデリングを必要とする親への支援を親の役割や自己肯定感の醸成を考慮しつつ、他専門職との協働によって直接的・間接的に支援することができる。
- ・虐待を受けた子どもに対して、環境の一部として直接的・間接的に支援できる。
- ・虐待をしていた親に対して「子どもの安全」「子どもの最善の利益」を軸にしつつ、非審判的な態度を保持したまま直接的に支援することができる。
- ・子ども虐待の対応過程の中で親・養育者と対立関係となった時であっても、冷静に対処し、自分のペースで役割を遂行できる。
- ・院内の子ども虐待対応システムの現状（効果・問題点など）を的確に把握し、システムの進化・改善を適宜働きかけることができる。

【経験年数ごとの到達目標 対応表】

	初任前（卒前教育）	経験年数 5 年未満	経験年数 5～10 年未満	経験年数 10 年以上
価値	O-A 一般到達目標			
知識	O-B 個別到達目標	1-A 一般到達目標	2-A 一般到達目標	3-A 一般到達目標
技能		1-B 個別到達目標	2-B 個別到達目標	3-B 個別到達目標

【経験年数ごとの到達イメージ】



業務評価基準「自己評価シート(初任期用)」

チェック日 年 月 日

copyright 2007
(社)日本医療社会事業協会

業務種別	業務内容	評価項目	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ	解説
A. 専門性	倫理・価値	a. 倫理綱領の尊重	<input type="checkbox"/> 内容を把握している	<input type="checkbox"/> 意識して業務を行っている	<input type="checkbox"/> 他部門に対して示している	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領とは、2007年策定の「ソーシャルワーカーの倫理綱領」を指す。 ・他部門に示しているとは、実践態度が倫理綱領に基づいていると思うかどうか。
		b. 業務指針に基づく実践	<input type="checkbox"/> 内容を把握している	<input type="checkbox"/> 業務に活用している	<input type="checkbox"/> クライアントやスタッフに説明している	<ul style="list-style-type: none"> ・業務指針とは、「医療ソーシャルワーカー業務指針」のことである。 ・自らの業務が業務指針の内容に基づくものであるかどうかを判断する。
B. 面接 (個人、複数 を問わず)	1) 設定	a. 場所(必要に応じて場所の設定を考える)	<input type="checkbox"/> 面接の時プライバシーに配慮した場所の設定をしている	<input type="checkbox"/> クライアントの感情に配慮(位置取り、レイアウト)した設定をしている	<input type="checkbox"/> 面接の内容に応じて場所の設定をしている	
		b. 日程(計画性を持った対応)	<input type="checkbox"/> 手順に従って設定している	<input type="checkbox"/> クライアントの事情に配慮して設定している	<input type="checkbox"/> 援助計画に基づいて設定している	<ul style="list-style-type: none"> ・手順とは各職場で作成されたものがあればそれを指す。 ・ソーシャルワーカーがその判断を行っていけばよい。
		c. 時間(面接の長さ)	<input type="checkbox"/> 終了時刻の予測をたてながら面接している	<input type="checkbox"/> 面接内容に応じて柔軟に設定している	<input type="checkbox"/> クライアントの同意が得られる時間設定である	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーがその判断を行っていけばよい。
		e. 約束	<input type="checkbox"/> 約束を事前に取り付けている	<input type="checkbox"/> 面接終了時に次の面接の約束をしているのが主である	<input type="checkbox"/> お互いに約束の意味を理解できている	<ul style="list-style-type: none"> ・日程、時間を含め、クライアントとの合意が前提である。

業務種別	業務内容	評価項目	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ	解説
B. 面接 (個人、 複数を 問わず)	2) 関係	a. 信頼関係	<input type="checkbox"/> ケース終了までに信頼関係を構築するよう努力している	<input type="checkbox"/> 数回の面接を通じて信頼関係を構築している	<input type="checkbox"/> 初回面接から信頼関係を構築している	
		b. 役割関係	<input type="checkbox"/> 自分の役割を理解している	<input type="checkbox"/> 自分の役割を説明している	<input type="checkbox"/> クライアントの役割を提示し、同意を得ている	・援助計画に基づく役割である。
	3) 契約	a. 目的・確認	<input type="checkbox"/> 契約の目的を必要に応じて告げている	<input type="checkbox"/> 初期の段階で契約内容を説明している	<input type="checkbox"/> 適宜契約の内容を見直し説明している	・契約とは、援助の目標や方針を示し、合意を得ることである。
		b. 施設の限界を理解している	<input type="checkbox"/> 対応できる範囲を説明している	<input type="checkbox"/> 他機関の情報提供を盛り込んでいる	<input type="checkbox"/> 他機関の利用も含めた契約内容を提示している	
		c. 確認(説明や同意)	<input type="checkbox"/> 引き受ける相談の内容について説明し同意を得ている	<input type="checkbox"/> 対応計画について説明し同意を得ている	<input type="checkbox"/> 取り組み課題について説明し同意を得ている	
	4) 内容	a. 目的の説明	<input type="checkbox"/> 面接ごとに目的を説明している	<input type="checkbox"/> 面接ごとに目的について同意を得ている	<input type="checkbox"/> 面接ごとの目的について共有できている	・同意とは、理解を得て承諾した状態。 ・共有とは、内容も含めてクライアントが十分理解し主体性が生まれている状態である。
		b. 構造化された面接を行う	<input type="checkbox"/> 面接の最初の場面で目的に応じた段取りで行っている	<input type="checkbox"/> 面接の終了時に要約や振り返りを行っている	<input type="checkbox"/> クライアントのペースを活用しながら、目的から外れない。	
		c. 主体性の尊重	<input type="checkbox"/> クライアントの自己決定を意識している	<input type="checkbox"/> クライアントの主体性(自主性)を尊重している	<input type="checkbox"/> クライアントの自己決定を引き出している	
		d. クライアントへの配慮(誠実に対応している)	<input type="checkbox"/> かけがえのないクライアントとして向き合っている	<input type="checkbox"/> クライアントの意志を尊重している	<input type="checkbox"/> クライアントの利益から考えている	
		e. クライアントの感情を大切にす	<input type="checkbox"/> クライアントの感情表出を促している	<input type="checkbox"/> クライアントの自由な感情表現を支援している	<input type="checkbox"/> クライアントの感情に配慮した援助を行っている	

業務種別	業務内容	評価項目	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ	解説
B. 面接 (個人、 複数 を問わず)	5) 守秘義務	秘密保持に努める	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱について説明し同意を得ている	<input type="checkbox"/> 開示情報についてその都度説明し同意を得ている	<input type="checkbox"/> 情報の開示や非開示についてその根拠を説明している	・根拠とは、法的な基準及び組織の規則を指す。
	6) 姿勢 (技術)	a. ソーシャルワーカーの力量	<input type="checkbox"/> 複数の方策を提示している	<input type="checkbox"/> 提示した方策の効果を確認している	<input type="checkbox"/> メリットデメリットの情報を含めた複数の方策を提示している	・効果を確認することによりメリットデメリットを示すことが出来るようになる。
		b. 傾聴しているか	<input type="checkbox"/> クライアントの話を尊重して聴いている	<input type="checkbox"/> クライアントの話の意味を考えながら聴いている	<input type="checkbox"/> クライアントの話の意味を理解している	
		c. クライアント理解	<input type="checkbox"/> クライアントの抱えている問題を理解するように努めている	<input type="checkbox"/> クライアントの人柄を理解するように努めている	<input type="checkbox"/> クライアントの背景を含めた状況を理解しようと努めている	
		d. 受容しているか	<input type="checkbox"/> クライアントの思いを受け止めている	<input type="checkbox"/> クライアントの思いを言語化している	<input type="checkbox"/> 受け止めた内容をクライアントに説明している	
振り返り	振り返りを行い指導を受ける	<input type="checkbox"/> 自分での振り返りを行っている	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、振り返りの内容を報告し指導を求めている	<input type="checkbox"/> 継続的に、指導を受け記録している		
C. 記録・ 報告	1) クライアントに関する記録	ケース記録	<input type="checkbox"/> 基本情報と経過記録、評価記録に分けて記録している	<input type="checkbox"/> クライアントに見せられる記録を書いている	<input type="checkbox"/> 他部門と共有化している	
	2) 業務の記録	業務報告の作成	<input type="checkbox"/> 統計的記録を作っている	<input type="checkbox"/> 詳細な内容や解説を含む記録を作っている	<input type="checkbox"/> 分析評価を伴う報告書を作成している	
	3) 関係者との情報共有	a. 外部(院内・院外)とのやりとり(口頭での報告)	<input type="checkbox"/> 速やかに口頭で報告している	<input type="checkbox"/> 適切な時期に報告している	<input type="checkbox"/> 状況を判断して報告している	・状況とは、報告内容や報告する相手の状態等を含むものである。
		b. 外部(院内・院外)とのやりとり(文書での報告)	<input type="checkbox"/> 文書による報告を行っている	<input type="checkbox"/> 適切な時期に報告している	<input type="checkbox"/> 状況を判断して報告している	
4) 管理保全	記録の管理保全	<input type="checkbox"/> 外部に漏れないように記録を管理保全している	<input type="checkbox"/> 指針の定めに基づいて記録を管理保全している	<input type="checkbox"/> 記録廃棄の基準を定めている		

業務種別	業務内容	評価項目	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ	解説
D. 連携	1) 院内	a. ソーシャルワーカーの業務範囲が明確である	<input type="checkbox"/> ソーシャルワーカーの業務範囲を自らの部署が定めている	<input type="checkbox"/> ソーシャルワーカーの業務範囲を他部署にも開示している	<input type="checkbox"/> 院内の合意に基づいてソーシャルワーカーの業務範囲を定めている	
		b. 他職種・他部門との連携	<input type="checkbox"/> 他職種・他部門の業務範囲を把握している	<input type="checkbox"/> ソーシャルワーカーの業務に他部門の連携を求めている	<input type="checkbox"/> 相互に連携する関係を作っている	
	2) 地域	a. ネットワークの活用	<input type="checkbox"/> 地域のネットワークを把握している	<input type="checkbox"/> ソーシャルワーカーの業務に地域のネットワークを活用している	<input type="checkbox"/> 必要なネットワークを開発している	
		b. 社会資源の活用	<input type="checkbox"/> 社会資源情報を継続的に把握している	<input type="checkbox"/> 患者家族等への個別的情報提供を行っている	<input type="checkbox"/> 個別的な必要に応じて社会資源を開発している	
E. 集団活動	1) グループワーク	a. 業務(支援の方法)にグループワーク実践の導入・普及を図る	<input type="checkbox"/> グループワークの必要性について具体的な場面を継続的に把握している	<input type="checkbox"/> 関係するスタッフと導入についての相談や話し合いを行っている(行った)	<input type="checkbox"/> 導入に向けての組織的な働きかけを行っている(行った)	
		b. 業務としてグループワークを実施する。	<input type="checkbox"/> ニーズ把握のための取り組みを行っている	<input type="checkbox"/> グループワークを実践したことがある	<input type="checkbox"/> グループワークを継続的に実施している	
	2) 患者会支援	a. 組織内の患者会活動を開発している(企画・立案・普及)	<input type="checkbox"/> 既存の患者会活動に協力している	<input type="checkbox"/> 既存の患者会活動に継続的に参加している	<input type="checkbox"/> 患者会活動への参加・協力等に関する規定(業務や役割分担)を明文化している	
		b. 組織内の患者会活動を開発している(企画・立案・普及)	<input type="checkbox"/> 患者・家族のニーズ把握を行っている	<input type="checkbox"/> 患者・家族への個別の働きかけ、相談等を実施している	<input type="checkbox"/> 患者会の組織化等に対する支援的な業務を行う体制にある	
		c. 地域の患者会活動に関与している(参加・協力)	<input type="checkbox"/> 地域の活動情報について継続的に把握している	<input type="checkbox"/> 患者・家族等への個別的情報提供を行っている	<input type="checkbox"/> 地域の活動などに応じて業務として参加している	

業務種別	業務内容	評価項目	1stステップ	2ndステップ	3rdステップ	解説
E. 集団活動		情報提供・情報収集等)				
	3) 患者、家族への支援活動	a. 支援を目的とした組織活動(教室・講座等)の導入・普及を図る	<input type="checkbox"/> ニーズ把握のための取り組みを行っている	<input type="checkbox"/> 導入についての部門内での検討を行っている	<input type="checkbox"/> 組織的な検討の機会を設けている、または検討会に参加している	
		b. 支援を目的とした組織活動(教室・講座等)を担当・参加している	<input type="checkbox"/> 既存の活動に必要な応じて協力している	<input type="checkbox"/> 既存の活動に継続的に参加している	<input type="checkbox"/> 活動への参加・協力等に関する規定(業務や役割分担)を明文化している	
		c. 支援を目的とした組織活動の企画・運営等を担当(参加)している	<input type="checkbox"/> 必要に応じた企画・立案を提出する	<input type="checkbox"/> 必要に応じて企画・運営に参加している	<input type="checkbox"/> 組織的な業務として規定を設けて参加している	
F. 地域活動	1) ソーシャルアクション	ソーシャルアクション	<input type="checkbox"/> ソーシャルアクションに協力している	<input type="checkbox"/> ソーシャルアクションに参加している	<input type="checkbox"/> ソーシャルアクションを企画運営している	・改善・改革への働きかけだけでなく、ソーシャルワーカーとしての活動を幅広く評価する
	2) ソーシャルリサーチ	ニーズ把握	<input type="checkbox"/> 個別的な把握に努めている	<input type="checkbox"/> アンケートなどによる調査を行っている	<input type="checkbox"/> 調査内容を分析し、報告している	
	3) 地域への関わり	地域への関わり	<input type="checkbox"/> 地域性を把握している	<input type="checkbox"/> 地域性に応じた実践を行っている	<input type="checkbox"/> 地域への働きかけを行っている	
	4) 社会資源の開発	社会資源の開発	<input type="checkbox"/> 新たな社会資源の発見に努めている	<input type="checkbox"/> 社会資源の改善に向けた働きかけを行っている	<input type="checkbox"/> 新たな社会資源の開発を努めている	
	5) 広報普及	ソーシャルワーク部門についての広報活動	<input type="checkbox"/> 施設内での掲示広報を行っている	<input type="checkbox"/> 地域に出かけての広報活動を行っている	<input type="checkbox"/> 地域での情報発信の拠点を確保している	